

施策名	目標 8－4 環境基本計画の効果的实施					担当部局名	大臣官房 総合政策課環境計画室				
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 7年 8月		
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進					政策体系上の位置付け	8. 環境・経済・社会の統合的向上及び環境政策の基盤整備				
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等										
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							達成
1 各種調査、検討会等で得たデータや知見の第六次環境基本計画の点検への活用	第六次環境基本計画の点検		毎年度	・第六次環境基本計画に基づき、計画の総合的な進捗状況の点検を行うこととしており、計画の効果的な点検のためには、様々なデータや多様な主体の意見等を幅広く取り入れる必要があるため。							○
2 環境白書、英語版白書の発行及びウェブサイトのアクセス数増加	国民の環境保全意識の向上		毎年度	・環境基本法第12条の規定に基づき、環境保全等に関する年次報告書(環境白書)を作成し、毎年国会報告を行うこととしており、環境基本計画の効果的な実施のためには、国をはじめ地方公共団体、事業者、国民、NPO等の主体的な関わりが重要であり、これに向けて環境白書を広く普及し、積極的かつ自主的に取り組む契機としていくことが必要であるため。							○
3 見積り方針の調整結果の取りまとめ・国会等への説明及び環境白書での公表	政府の環境保全に係る施策の全体像の把握・周知		毎年度	・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととしており、この環境保全経費の取りまとめを通じ、政府の環境保全に係る施策の全体像を把握・周知することが可能となるため。							○
4 環境産業の市場規模等に関する調査結果のウェブサイトおよび環境白書での公表	環境産業の市場規模等の把握・周知		毎年度	・環境産業の市場規模等を調査・推計することにより、経済・社会の現状及びグリーン化の進展状況を適切に把握するとともに、環境・経済・社会の統合的向上に貢献する産業や経済社会の方向性を見定めるため。							○

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 環境行政年次報告書作成等経費(昭和43年度)	2	4965	(5) グリーン経済の実現に向けた政策研究と環境ビジネス情報整備・発信事業(平成21年度)	4	4965	(9) —	—	—	(13) —	—	—	(17) —	—	—
(2) 環境保全経費見積調整費(昭和46年度)	3	4965	(6) —	—	—	(10) —	—	—	(14) —	—	—	(18) —	—	—
(3) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進費(平成22年度)	1	4965	(7) —	—	—	(11) —	—	—	(15) —	—	—	(19) —	—	—

	(4)	環境基本計画推進事業費 (平成7年度)	1	4965		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)		②目標達成																			
			(判断根拠)		・令和6年5月に閣議決定された第六次環境基本計画の点検等に関する議論等のため、令和6年度は中央環境審議会総合政策部会を2回開催する等、着実に意見交換を実施し、効果的な点検手法に関する検討を進めた。 ・環境白書を取りまとめ、国会に提出し、国民に向けて発行するとともに環境省Webサイト上で公表した。また、環境白書を抜粋、英訳した英語版白書作成し、環境省Webサイト上で公表した。(令和6年度アクセス数:1,306,165件) ・見積りの方針の調整を行い、その結果を環境保全経費として取りまとめ、国会等へ説明した。 ・環境産業の市場規模等を調査・推計し、その結果を報告書にまとめて環境省Webサイト上で公表した。																			
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	—																					
		次期目標等への反映の方向性	【施策】		当該施策は環境保全に関する基本的かつ根幹的な施策であり、必要不可欠であるので、引き続き、効果的な実施に努める。																			
			【測定指標】		1、3・4については、適切に測定できていることから、変更しない。 2については、定量的な指標に変更する。																			
	学識経験を有する者の知見の活用		＜参考:施策の実績における活用状況＞ 第六次環境基本計画の点検を議題とする中央環境審議会総合政策部会を2回開催した。環境分野に限らず、社会分野や経済分野など多方面の有識者と意見交換することにより、環境基本計画の点検に係る検討を深めており、引き続き有識者の知見を活用する。									SDGs目標との関係		【主な目標】 ・環境基本計画は環境政策を総合的かつ計画的に推進するものであることから、当該計画の点検手法について検討することを通じ、主に目標13番「気候変動に具体的な対策を」、目標14番「海の豊かさを守ろう」、目標15番「陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献した。 ・環境基本計画の点検手法については中央環境審議会で議論を行ったことから、目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」への達成にも貢献した。 【副次的効果が期待される目標】 ・環境白書、英語版白書の発行、またそれらの普及啓発活動を通じて、目標4番「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献した。										
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)																						